# 令和3年度市町普通会計当初予算について

# 1. 予算規模(第1表参照)

- 令和3年度当初予算においては、首長選挙等のため、7市町が骨格予算を計上
- 〇 県内19市町の予算規模

5.174億円(前年度比 +17億円、+0.3%)

○ 骨格予算を編成した7市町を除く12市町の予算規模

4,038億円(前年度比 +63億円、+1.6%)

増加 10団体:8市2町(骨格予算1市1町含む) 減少 9団体:3市6町(骨格予算1市4町含む)

→骨格予算編成団体 小松市、能美市、内灘町、宝達志水町、中能登町、穴水町※、能登町 ※穴水町は当初予算編成時、町長療養中のため(他市町は首長選挙による)

※ 以下、実質的な動向を見るために、令和3年度に骨格予算を編成した7市町を除く12市町により、 前年度との比較を行う。

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
区刀	Α	В	C=A-B	C/B
当初予算総額 (骨格予算編成の12市町を除く)	403,818	397,560	6,258	1.6

# 2. 予算の特徴

- 〇 歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地方税額が大幅に減少したものの、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増加等により、一般財源総額は前年比 0.8%の減少に留まった。
- 〇 歳出面では、新型コロナウイルスワクチン接種をはじめ、地域経済を下支えする宿泊助成などのコロナ対策のほか、令和3年度中に予定されている選挙による物件費の増加により、前年比1.6%の増加となった。

# 3. 令和3年度市町当初予算 歳入・歳出予算の状況

# (1) 歳入(第2表参照)

#### 〇 地方税

- 1, 368億円 (前年度比 ▲ 103億円、▲ 7.0%)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等による個人・法人住民税の減(▲ 58億円、▲ 9.2%)
- 新型コロナウイルス感染症対策減免措置による固定資産税の減(▲ 35億円、▲ 5.6%)

## 〇 地方交付税

654億円

(前年度比 ▲ 7億円、▲ 1.1%)

・臨時財政対策債を加えた実質交付税は、831億円(+48億円)

#### 〇 地方讓与稅

32億円 (前年度比 ▲ 1.3億円、▲ 3.8%)

・地方財政計画からの推計による見込減

## 〇 地方特例交付金等

44億円 (前年度比 +35億円、+410.4%)

・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増(+34億円、皆増)

# ※ 一般財源総額

2,518億円 (前年度比 ▲ 20億円、▲ 0.8%)

# 〇 地方債

478億円 (前年度比 +50億円、+11.7%)

・ 臨時財政対策債(+55億円、+45.2%)

## (2) 歳 出(第3表参照)

(性質別予算)

## 〇 義務的経費

1. 998億円 (前年度比 +32億円、+1.6%)

- ・人件費(+2億円、+0.3%)
- ・扶助費(+23億円、+2.7%) ※心身障害者医療費助成(マル障)の65歳以上の現物給付化による増 など
- · 公債費(+7億円、+1.3%)

#### 〇物件費

577億円 (前年度比 +41億円、+7.6%)

- ・新型コロナウイルスワクチン対策費(+19億円、皆増) ※ワクチン接種費 +10億円、宿泊助成費 +8億円 など
- · 選挙事務費(+4億円、+513.5%)

## 〇 普通建設事業費

511億円 (前年度比 ▲ 30億円、▲ 5.6%)

・行政施設(▲ 30億円、▲ 51.9%)

# 資 料

1	第1表	市町別予算総額一	-覧表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
2	第2表	歳入予算の状況															2	
3	第3表	歳出予算の状況					•										3	

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

般財源 地方 信息   61.8 11.7   60.9 11.6   62.6 10.7   57.7 21.8   58.4 12.8   62.8 11.3   68.8 7.8   67.4 11.8   68.1 11.7   61.3 9.9
61.8 11.7 60.9 11.6 62.6 10.7 61.9 14.6 57.7 21.9 58.4 12.8 62.8 11.3 68.8 7.8 67.4 11.8
61.8 11.7 60.9 11.6 62.6 10.7 61.9 14.6 57.7 21.9 58.4 12.8 62.8 11.3 68.8 7.8 67.4 11.8
60.9 11.6   62.6 10.7   61.9 14.6   57.7 21.9   58.4 12.8   62.8 11.3   68.8 7.8   67.4 11.8   68.1 11.7
62.6 10.7 61.9 14.6 57.7 21.9 58.4 12.8 62.8 11.3 68.8 7.8 67.4 11.8 68.1 11.7
61.9 14.0   57.7 21.9   58.4 12.8   62.8 11.3   68.8 7.8   67.4 11.8   68.1 11.7
57.7 21.9 58.4 12.8 62.8 11.3 68.8 7.8 67.4 11.8 68.1 11.7
58.4 12.8 62.8 11.3 68.8 7.8 67.4 11.8 68.1 11.7
62.8 11.3 68.8 7.8 67.4 11.3 68.1 11.7
68.8 7.8 67.4 11.8 68.1 11.7
67.4 11.8 68.1 11.7
68.1
61.3 9.9
5.1.5
62.7 11.8
62.4 12.0
61.2 7.4
61.7 13.5
68.5 7.6
63.8 7.9
67.5
68.6 7.4
65.9 15.2
68.1 13.0
65.7 10.6
62.5 10.4
63.1 11.6
62.4 11.8

<sup>※「</sup>骨格除」は骨格予算編成団体(小松市、能美市、内灘町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町)を除く12団体

# 第2表 歳入予算の状況(骨格予算編成団体を除く12市町)

(単位:千円、%)

	区分		歳 入 予	算 額			十円、%)	
	区 刀	令和3年度	令和2年度		増減率	令和3年度	構 成 比 令和2年度	増減
	科目	A	В	A-B C	C/B	D	E	D-E F
0		136,788,479	147,041,945	▲ 10,253,466	<b>▲</b> 7.0	33.9	37.0	▲ 3.1
	地方譲与税	3,238,959	3,366,026	▲ 127,067	▲ 3.8	0.8	0.8	0.0
	地方消費税等各種交付金	24,320,260	24,299,765	20,495	0.1	6.0	6.1	▲ 0.1
	地方特例交付金等	4,390,274	860,180	3,530,094	410.4	1.1	0.2	0.9
	地方交付税	65,405,000	66,126,000	<b>▲</b> 721,000	▲ 1.1	16.2	16.6	▲ 0.4
	(参考)臨時財政対策債含	83,101,300	78,309,400	4,791,900	6.1	20.6	19.7	0.9
	小 計(一般財源)	234,142,972	241,693,916	▲ 7,550,944	▲ 3.1	58.0	60.7	▲ 2.7
	(参考)臨時財政対策債含	251,839,272	253,877,316	▲ 2,038,044	▲ 0.8	62.4	63.8	▲ 1.4
	交通安全対策特別交付金	112,233	117,470	▲ 5,237	<b>▲</b> 4.5	0.0	0.0	0.0
0	分担金負担金	1,220,409	1,372,334	▲ 151,925	▲ 11.1	0.3	0.3	0.0
0	使用料手数料	6,817,172	6,990,913	▲ 173,741	▲ 2.5	1.7	1.8	▲ 0.1
	国庫支出金	61,091,342	57,856,968	3,234,374	5.6	15.1	14.6	0.5
	県支出金	27,083,453	26,367,460	715,993	2.7	6.7	6.6	0.1
0	財産収入	703,195	773,894	▲ 70,699	▲ 9.1	0.2	0.2	0.0
0	寄附金	2,375,459	1,947,359	428,100	22.0	0.6	0.5	0.1
0	繰入金	12,007,956	10,296,300	1,711,656	16.6	3.0	2.6	0.4
0	繰越金	723,775	702,273	21,502	3.1	0.2	0.2	0.0
0	諸収入	9,719,111	6,641,846	3,077,265	46.3	2.4	1.7	0.7
	地方債	47,821,400	42,799,600	5,021,800	11.7	11.8	10.8	1.0
	うち臨時財政対策債	17,696,300	12,183,400	5,512,900	45.2	4.4	3.1	1.3
	うちその他の地方債	30,125,100	30,616,200	<b>▲</b> 491,100	▲ 1.6	7.4	7.7	▲ 0.3
	歳入合計	403,818,477	397,560,333	6,258,144	1.6	100.0	100.0	-
	〇印 自主財源	170,355,556	175,766,864	▲ 5,411,308	▲ 3.1	42.2	44.2	▲ 2.0

(注) 1 〇印は、自主財源である。

<sup>2</sup> 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡 所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金を 含む。

<sup>3</sup> 地方特例交付金等の欄には、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補でん 特別交付金を含む。

<sup>4</sup> 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

# 第3表 歳出予算の状況(骨格予算編成団体を除く12市町)

(単位:千円、%)

		区分		歳 出 予	算 額			構成比	
			令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	令和3年度	令和2年度	増減
	科	目	Α	В	A-B C	C/B	D	Е	D-E F
	0	人 件 費	60,310,278	60,112,344	197,934	0.3	15.0	15.1	▲ 0.1
		うち職員給	41,617,339	41,272,802	344,537	0.8	10.3	10.4	▲ 0.1
		うち退職手当	3,574,941	3,544,001	30,940	0.9	0.9	0.9	0.0
消費		物件費	57,678,344	53,607,767	4,070,577	7.6	14.3	13.5	0.8
消費的経費		維持補修費	4,181,322	4,160,644	20,678	0.5	1.0	1.0	0.0
	0	扶 助 費	86,813,462	84,546,700	2,266,762	2.7	21.5	21.3	0.2
		補助費等	53,289,273	50,756,462	2,532,811	5.0	13.2	12.8	0.4
		小計	262,272,679	253,183,917	9,088,762	3.6	65.0	63.7	1.3
		普通建設事業費	51,143,083	54,183,423	▲ 3,040,340	▲ 5.6	12.6	13.6	▲ 1.0
投		うち補助事業分	22,391,154	21,622,296	768,858	3.6	5.5	5.4	0.1
投資的経費		うち単独事業分	28,751,929	32,561,127	▲ 3,809,198	▲ 11.7	7.1	8.2	▲ 1.1
費		災害復旧事業費	208,232	185,022	23,210	12.5	0.1	0.1	0.0
		小計	51,351,315	54,368,445	▲ 3,017,130	▲ 5.5	12.7	13.7	▲ 1.0
		繰 出 金	31,267,628	31,402,352	▲ 134,724	▲ 0.4	7.7	7.9	▲ 0.2
		積 立 金	2,037,394	3,053,666	▲ 1,016,272	▲ 33.3	0.5	0.7	▲ 0.2
		貸付金等	3,292,177	2,704,224	587,953	21.7	0.8	0.7	0.1
	0	公 債 費	52,673,255	51,974,550	698,705	1.3	13.1	13.1	0.0
		予 備 費	924,029	873,179	50,850	5.8	0.2	0.2	0.0
	歳	出合計	403,818,477	397,560,333	6,258,144	1.6	100.0	100.0	-
	0	印 義務的経費	199,796,995	196,633,594	3,163,401	1.6	49.5	49.5	0.0

# 用語解説

#### ◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計(公営企業会計、 国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等)を除く特別会計をあわせたものをいう。

#### ◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれの一定割合の額及び地方法人税の全額。

#### ◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来の国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地 方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。 この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入すること となっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

# ◆地方特例交付金

国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金。

### ◆一般財源総額

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、使途を特定されない財源の総額である。

#### ◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費(社会保障関係経費)、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。